

札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
第7回評価ワーキンググループ

会 議 録

日 時：2022年1月17日（月）午後5時30分開会
場 所：北海道経済センター 第3会議室

開 会

○事務局（島谷子ども企画課長） それでは、定刻を過ぎましたが、これより札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会評価ワーキンググループの第7回の会議を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、ご参加いただき、誠にありがとうございます。

引き続き、事務局を務めます、札幌市子ども未来局子ども企画課長の島谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

では、会議に入る前に報告事項がございます。

まず一つ目、委員なのですが、中板先生が10分ほど遅れる旨、先ほどご連絡がありました。また、藤原委員は、大学の講義の関係で、18時頃からの参加になるという旨、連絡をいただいております。

それと本日の会議につきましては、これまで同様、公開で実施することとしており、既にYouTubeでのライブ配信をしているところでございます。

次に、資料でございます。本日は、14日にメールでお送りいたしました評価報告書（案）、右上に第7回評価ワーキンググループ資料と記載された資料を進めてまいります。皆様、資料の方よろしいでしょうか。

それでは、ここからの議事進行につきまして、松本座長の方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

議 事

○松本部長 どうも皆さんこんばんは。どうぞよろしくお願いいたします。

ワーキングも大詰めに参りました。それで、報告（案）についてお目通しをいただいて、いろいろコメントをいただいているところであります。今日のワーキングをもって、一旦ワーキングとしては終了して、取りまとめて、児童福祉部会に諮ると。その後、そこでご確認いただいた上で市長にお渡しをすると、そういう手続で進んでいければというふうに考えておりますので、もちろんその後、大きな修正等があれば、そこは変わるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

中板委員が10分ほど遅れる、藤原委員が18時からということでございますけれども、もう議論は始めていて、おいでになったところで、それまでのことについて簡単にご報告をして、また議論を進めるということでいきたいと思います。時間にしたら2時間ぐらいを予定しております。よろしくお願いいたします。

まず、報告書（案）について、事務局の方から一旦ご説明をいただいて、意見交換というふうにしていきたいと思います。特に打ち合わせはしていませんけれども、概要についてご説明いただきましょうか、それとも読み上げるような形を取りましょうか。

○事務局（島谷子ども企画課長） 今回の評価報告書（案）なのですが、もう既に皆さん一度目を通していただいているという前提で進めさせていただければと思います。ただ、

事務局から1点だけご報告させていただければと思います。よろしいでしょうか。

○松本部長 どうぞ、お願いします。

○事務局（島谷子ども企画課長） これまで評価報告書の表現を修正していただく中で、特に今後の取組に対する意見の中で、区を基盤とした連携体制の強化について、その一番最初のアの部分で、子ども家庭総合支援拠点の整備に関して、表現について修正させていただきました。その点について、事務局から補足説明させていただければと思います。よろしいでしょうか。

○松本部長 お願いいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） では、子ども家庭総合支援拠点は、子どもとその家庭、妊産婦などを対象に、相談対応、必要な調査、訪問などによる継続的な支援業務まで行う機能を持つ機関として、令和4年度末までに整備することを国から求められているものです。札幌市では、そういった機能を、以前より各区の健康・子ども課の家庭児童相談室に備わっており、必要な相談対応を行ってきたところでございます。しかし、本事案の発生を受けまして、特に要支援児童などへの支援業務を強化すべく、各区の健康・子ども課、家庭児童相談室の体制強化、機能強化を行ってまいりました。そして、令和4年度から、各区の保健センターを子ども家庭総合支援拠点として位置づけるため、現在、準備を進めているところでございます。

この評価ワーキングの第1回目の会議のところで、私の方から、A3の資料2というものの、報告書の提言に対する具体的な取組の内容及び実施状況の中で、子ども家庭総合支援拠点の整備に関する取組状況、実施区分ですね、これが中期的、段階的に検討する項目A、B、C、DのDとなっており、また、取組内容の中で、子ども家庭総合支援課を見据え、区における支援機関として主体性を確保し、児相との連携の仕組みについて検討していくとの記載があったため、札幌市の取組が遅いのではないかというご意見をいただいたところでございます。

当初のA3の横の資料で、実施区分、実施状況をA、B、C、DのDとしたのは、国が実施しておりますアドバイザー派遣が新型コロナウイルスの影響で実施のめどが立たなくなっていたため、Dとしたところでございます。D、中期的、段階的に検討する項目という記載をさせていただいたところでございます。

取組状況についての説明をした際、若干ここの部分、あたかも子ども家庭総合支援拠点の整備が遅れているかのような誤解を招くような説明、私の説明が悪かったのかと思いますが、その辺、少し説明不足があったものかと思いますが、この場をお借りして補足説明させていただいたところでございます。

事務局からの説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○松本部長 分かりました。そこについては、当該箇所の議論になったときに、今のご説明も含めてご質問、あるいは意見交換というふうにしたいと思いますが、よろしいですか、そういう進め方で。

議論に入る前ということなのですから、1点、報告書の中身の議論に入る前に、私の方から、ワーキングの皆さんにお諮りをするというか、ご相談を申し上げるべきことがありますので、その点について先にご相談を申し上げてから議論の中身に入りたいというふうに思います。事務局の方、よろしいですか。多分5分か10分ぐらい時間をいただくということで。

○事務局（島谷子ども企画課長） どうぞよろしくお願いいたします。

○松本部長 先ほど皆さんに、メールの添付ファイルで共有をいたしました。本日の午後13時過ぎでしょうか、時間にして。評価ワーキンググループへの要望書というものを市民検証グループ、●●ちゃん*事件を考える市民の会というところから、個人名も書いておりますけれども、何人かの方の勉強グループから受け取っております。私自身も4時半まで講義でしたので、受け取って精読はまだできていないのですけれども、ワーキンググループへの要望書でございますので、これをこの場で共有をしなきゃいけないと思って、急いで転送したという次第であります。

お書きになっている内容は、そのとおりというよりも、確かに何かご無理なことをお書きになっているというよりは、こういうことについて評価をされて、かつ、まだ明確になっていない課題もあると。継続的な議論を望むと。その場合に、市民からのヒアリングも含めて市民参加の形を取ってほしいと。大方そういうふうなご要望というふうに理解をいたしました。

そのこと自体は大変大事なことですし、また、こうやってワーキンググループの活動、あるいは札幌市の取組に深く関心を寄せてくださって、いろいろ深く監視するのではなくて、議論に加わっていただくということについて、まず敬意を表するというふうに思うのですけれども。ただ、結論としては、ご要望に沿った形でワーキングで対応するのは難しいとこの時点で判断をしております。そのことについて、皆さんのご了解をいただけるかどうかということが最初のご相談になります。

難しいと判断した最大の理由は、本日でワーキングが最後の予定ですので、もう一度市民参加の形を取って評価を仕切り直すという形に実際なりますので、それは実質的に難しい、時間的余裕から難しいということと、この評価ワーキングが始まる冒頭に評価の仕方というものを確認いたしました。そのときに、札幌市からご提供いただいた資料と、その資料に基づく札幌市の方からのヒアリングを基にして、評価ワーキングとして評価を行うというふうなフレームワークを設定して、それに沿って進めてまいりましたので、市民の方からのいろいろなご意見を伺って、それを評価ワーキングとしても検討するということが当初から方法として取っておりません。また、そういう観点から、札幌市の職員の方へのヒアリングということも、一般の職員の方のヒアリングはあえてしないという方向を取ってまいりました。そのこと自体は、それでいいのかどうかということは当然ご批判のあ

* 関係者のプライバシーに配慮し、実名を伏せた記載に置換えています。

るところ、議論のあるところかと思えますけれども、一旦そういう形で取りまとめ、ワーキングの責任として、ワーキングのメンバーが、どういうふうに今の札幌市の取組について評価するかということについて一旦まとめるということがこのワーキングの目指したところでございますので、そこは本日の時点でも変更せずに、ワーキングとして評価をまとめたいということが理由であります。

ただ、申し上げましたように、そのこと、こういう評価のワーキング、こういう仕方でもいいのかとか、まだ漏れている幾つかの点があるじゃないかということは、ご批判はご批判として当然いろいろな方からいただかなきゃいけないことかと思えますので、それはご批判をいただくことになるかと思えます。その上で、今後、継続的な議論をということについては、報告書のところでも、今後も継続的な検証をということに含まれているということもありますし、そこをどういうふうに市民参加という形を取るかということ、あるいは、何か別の機関を設けるかどうかということは、札幌市のご判断に委ねたいと考えております。ですので、今のような判断から、ご要望いただいて、今日の今でもありますので、実質的に対応を、今からスケジュールを変更してお応えをするかどうかという検討を始めるということ自体、ちょっと難しいということが1点と、もう一つは、冒頭に確認をした評価の枠組みがございますので、そちらを変更するとなると、もう一度全て仕切り直しになりますので、むしろご批判はご批判としていただきながら、これでまとめて、その後の議論の材料にさせていただくと、市民等にも材料にということを含めて材料にさせていただくというような立場でまとめたいと考えております。

ワーキングに寄せられた要望でございますので、全員で共有をして、委員の方にも共有して、その点、私の進め方でよいかどうかということをご確認をいただくべきことかと思っ、て、まずご相談を申し上げます。いかがでしょうか。報告書の時点から関心を寄せてくださって、いろいろ勉強会なんかもしてくださっているというふうにお書きになっていますので、そのこと自体は大変ありがたいことですし、そういう活動については敬意を表すると私個人は思っております。

特にご異論がなければ、そういう形で進めてよろしゅうございましょうか。後で藤原委員が遅れて参加でございますので、最後のところでももちろん確認はしたいと思えますけれども、評価の枠組みそのものは崩さないで進めていくというふうにしたいと思えます。

ちょっとこれ、確認ですけれども、札幌市さんの方にも同じ要望書が来ておりますでしょうかね。

○事務局（島谷子ども企画課長） 本日はメールでいただいています。

○松本部長 そうすると、要望書をいただいたからには、何かのお返事をしなければいけないと思うのですけれども、ワーキングでは今のような取りまとめになったということで、札幌市の方からお返事をいただくことでよろしゅうございますか。

○事務局（島谷子ども企画課長） はい。札幌市といたしましても、出していただいた方とちょっとお話をさせていただこうと思っておりますので。

○松本部長 分かりました。ワーキングとしては、もちろん関心を寄せてくださってご意見いただくことはありがたいと。ただ、現時点から評価のフレームワークを変更する時間的余裕がないと。また、評価を仕切り直すことになるので、むしろご批判をいただくことは前提にして、今のフレームワークで一旦まとめたいと。それをまた次の討議にどういうふうに生かしてくださるかは今後のご判断に委ねたいと。こういうことでございますので、よろしくお願いします。

○事務局（島谷子ども企画課長） かしこまりました。

○松本部長 それでは、今の点、ご確認いただきましたので、要望書の中身については、今、概略をご紹介したとおりでございますけれども、文言については、それぞれメールで回しましたので、ご確認いただければと思います。

それでは、お目通しいただいているということを前提に、修正、追加意見があればというふうにしたいと思います。まず、全体を区切ってご意見いただくということになるかと思いますが、その前に、全体的なフレームワークというか、全体の構成でございますね、これ、去年の秋の時点で、たしか10月の末の時点で、こういう形でやりたいというふうなことを申し上げました。大方ご確認をいただいておりますけれども、全体的な構成はこれでよいかということについてご確認いただきたいと思います。

まず、札幌市さんの自己評価の部分を、これ、すごく丁寧な資料をお作りになりましたので、これはきちっと掲載をして、札幌市の中の評価としてきちっと記録をしておく。やっぱり材料としても報告書の中に入れて、公開するというのが1点です。その後、我々の評価ということで、全体的な総評のようなものを37ページから載せていると。かなり細かい意見がいろいろ出ましたけれども、それはむしろ取組に対する評価というよりは、今後こういう形でいろいろお考えになってはいかがでしょうかという、意見とか提案のようなものが多くを占めていますので、むしろそういう形で、今後の取組に対する意見としてまとめていくという構成でございます。これについてまず、枠組みについてよろしいかどうかということで。特に、10月の末にご確認いただいておりますけれども、最終回でございますので、改めてお諮りいたしますけれども、よろしゅうございましょうか。

特にご異論がないということでございますので、続けて中に入りたいと思います。

冒頭のところは、「はじめに」から評価の枠組み等々について、1のところは、ある意味、定型的なというようなところであります。

2の評価結果というのは、札幌市の自己評価というのは、これは札幌市さんの方でおまとめになるということでございますので、それに委ねるというふうにしたいと思います。

37ページ以降の評価結果、児童福祉部会のとありますけれども、評価ワーキングで出された意見を児童福祉部会で取りまとめて、児童福祉部会の報告書として市長にお渡しをするという形でこういうふうになっていると理解しておりますけれども、ここについて、37ページ以降について意見交換をしたいと思います。

37ページ、38ページ、39ページ、40ページと4ページに分けて、最初の37

ページは頭の文章でございますので、むしろ38ページ以降で、取組に対する評価ということで1点、こういう検証報告がなされたこと自体、その検証報告を受けての取組のまとめと評価ということをしていること自体、大変高く評価するということが1点と、ただ、個別の部署ごとの評価になっているので、全体をつなぐような、そういう全体の評価ということがなされていないんじゃないか、大変大きな観点からの評価、これは評価でございますけれども、これが1点です。

2点目は、人材育成についてということで、やっぱり専門職として、専門性が要る仕事なんだということをきちっと認識した上で、どういうふうに専門家を育てていく体制を取るのかということをきちっと明示して、それを人事計画の中に連動させていかなきゃいけないんじゃないか、これは各委員の方がそれぞれのお立場から、多分中身としては同じような関係でおっしゃったことかと思います。それは全体的な評価の中に入れていると。その点がいろいろやられているのは分かるけれども、全体的にどう進むのかということと、それを支える人を札幌市としてどういうふうに計画的に育てていくのかということが見えなかったと。そこは、ただ評価という観点でまずまとめたいということでもあります。

3点目は、こういう取組というのは始まったばかりなので、ぜひ評価と議論を継続してくださいということでもあります。この3点についてですけれども。

いかがでしょうか。文言の修正、あるいは追加意見等も含めて、冒頭のところでの、あるいは、こういうことでよろしいということも含めてご意見いただければと思います。いかがでしょう。

○馬場企画係長 松本先生、すみません。事務局、馬場です。1点確認させてください。

松本先生、今、我々持っている資料と先生のページ数がずれているようなので。

○松本部会長 申し訳ありません。ページ数は35ページからですね。

○馬場企画係長 よろしいですか。先生の資料、表紙右上に第7回評価ワーキング資料と書いてあるものですか。

○松本部会長 あります。

○馬場企画係長 分かりました。ありがとうございます。

○松本部会長 二つ並べて見ていたので、どっちを見るべきかというのを。失礼しました。

○馬場企画係長 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○松本部会長 大変申し訳ありません。ページ数は、評価結果のところは、外部評価のところは35ページからです。35ページから38ページですね。大変失礼いたしました。

評価のところは、大きな観点で評価というふうにして、個別の細かいところは評価というよりは意見という形でまとめる。まだ進行中のことですので、結果どうだったかということを経営的に評価するのは時期尚早だろうと。むしろ、取組されていることについて意見を述べるというような観点がよろしいんじゃないかというのは以前ご確認をいただいているようなことですので、それに沿う形で、評価というのは全体的な、大きなところでの

評価ということになります。

いかがでしょうか、各委員のところ。増沢委員いかがでしょうか。

○増沢委員 特に、この人材育成についてというところが、一番僕の中で関心が高かったところですが、この中で本当に大事なことが、評価として、松本委員長がおっしゃったように、まだ十分な取組でないという評価になるということだと思います。その上で、育成体系、育成ビジョンを作成するということもここにきちんと明記したということは、僕は非常に大事だと思っています。研修体系だけではなくて、やっぱりビジョンを示し、それに沿って人事を考えるという方向性を明記されていると思いますので、僕は、ここは賛同しながら読ませていただいたところです。

○松本部長 ありがとうございます。

藤原委員が今入ってこられましたので。

○藤原委員 すみません。遅くなりまして申し訳ありません。

○松本部長 中身の議論は、今始めたところです。

それで、これまでの確認のところをご報告いたしますと、先ほど、それぞれの方にメールでお渡ししましたけれども、市民グループの方からの要望書というのをいただいています。こういう形で関心を寄せていただくことについて大変感謝をすると同時に、時間的なこともありますので、このご要望について、このワーキングでお応えすることは難しいと判断したと。これ、私の判断でございます。これを皆さんにご確認いただいたということが1点です。いろいろなご批判は前提にしながら、一旦我々の意見というふうにしてまとめて、ご要望の一番の柱は、市民参加の形できちっとやってほしいということについては、このワーキングの方法に対するご批判も含めて、今後の様々な取組に委ねたいというふうな、そういう立場としていきたいと。それともう一つは、そういう評価の枠組みそのものは、初回に、早い段階で設定をして、札幌市からの資料と札幌市の担当の方に対するヒアリングを基に評価をするというフレームワークを設定していますので、そこの変更はやっぱり今から難しかろう。こういう理由ですけれども、ここについては、藤原委員のご了解いただけますでしょうか。

○藤原委員 はい、大丈夫です。

○松本部長 そういう理解で、ほかの委員の方、間違っていないですね。もし、私、理解が間違ったら修正してください。

鈴木委員いかがですか。冒頭のところ。大きな立場からの評価という形で。

○鈴木委員 私は、この形でいいかなと思っています。個別のところは、後で追加もあると思うのですが、全体の流れはこれでよろしいかと思っています。

○松本部長 分かりました。中板委員はいかがでしょう。

○中板委員 ありがとうございます。私も大体賛成ですというか。人材育成のところなのですが、43ページからのところなのですが、

○松本部長 個別のところはちょっと後で。38ページのところまでで。

○中板委員 流れ的には賛成です。

○松本部会長 高橋さん、いかがですか。

○高橋委員 この形でよろしいと思っています。

○松本部会長 分かりました。藤原委員いかがですかね。38ページのところまでで何かご意見がありますかということです。

○藤原委員 いいえ、これでよろしいかと思います。

○松本部会長 分かりました。そうすると、38ページのところまではご了解いただいたということで。外部評価という形では、こういう取組をしていることについては高く評価をします。ただ、個別の取組は分かるけれども、全体を貫くような全体的な評価だけ考え方がまだ不明確であると。これは評価の方ですね。もう一つは、人材育成に関するビジョンというものがまだ不明確であるのでという評価が出たと思います。これが柱。今後また全体的にこういうことが、取組を継続してほしい、こういう柱でございますので、これについてはご了解いただいたということです。

もし、文章の文言等でお気づきの点があれば、その後、事務局にご連絡いただいて、最終的な文言の手直し等は、今日の時点で大きな変更がなければ、今後も含めてでございますけれども、お任せいただければと思います。もちろん場合によっては、もうちょっと時間をかけて検討することがこの後出てくるとしたら、それは妨げるものではありません。

それでは、39ページの今後の取組に対する意見ということで、39ページの1ですね、区を基盤とした連携体制の強化についてというところです。42ページ一番上のケのところまで。ここは3ページ、少し分量を取っておりますけれども。ここについて、先ほどアのところの支援拠点について、取組が遅れているというような評価では、札幌市の方ではあったけれども、むしろ、コロナの関係でいろいろな説明なり準備、厚労省からの指導も含めた準備そのものが事務的に遅れているということで、むしろ進めていきたいとお考えになっているという補足の説明をいただいて、こういう表現にしたということでございますけれども、それも含めて、1番のところでご意見等ありましようか。できれば、修正の意見あれば、修正の文言なり内容も含めてご提案いただけるとありがたいと思います。

恐らく鈴木委員、このところで幾つか意見がおありになりますか。

○鈴木委員 最後、(1)のアのところのあり方の、文末は「期待する」となっていますかね。

○松本部会長 「期待する」になっていますね。

○鈴木委員 この「期待する」というところは、すごく弱いというか、より一層機能の充実を図っていく必要があるという形にしていだきたいなと思います。もともと僕の主張は、今すぐ作られていないとおかしいというもの。それに対して、先ほど説明があって、確実に支援拠点を整備するという回答はいただいたのですけれども、やはり期待している話じゃなくて、現に今、そのような形で動いていないとおかしいです。ということからす

ると、「必要である」という形の強めの提言、意見という形にさせていただきたいなと思います。

○松本部長 では、今の修正点を受けて、この文言を、「機能面での充実を図るべきである」というふうにするということでしょうか。

○鈴木委員 はい。

○松本部長 では、それは事務局の方でそういうふうにご修正ください。ありがとうございます。

ほかの方がいでしょうか。そういう修正でよろしゅうございましょうか。

ほかにはいでしょうか。作り方としては、大体ワーキングの中で各委員から出ている議論を、事務局の方で項目に整理をしていただいて、私と藤原副座長で確認をしていったという、そういう作業を経てのことですけれども、文言等これでよいとか、理解に間違いがないかということも含めてご確認をいただければ。

○馬場企画係長 松本座長、すみません。事務局、馬場です。事務局から鈴木委員に1点、記載について確認させていただきたいのですが。

○松本部長 お願いいたします。

○馬場企画係長 (1)のア、区を単位とした相談体制の、その後の括弧の中に、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点と、センターと拠点二つ併記されているのですが、下の文章の中では、子ども家庭総合支援拠点の話が中心となっておりまして、包括支援センターの部分については具体的な記載はないのですが、タイトルとして、この包括支援センターは残したままでよろしかったでしょうか。

○鈴木委員 区役所の保健・児童福祉部門の一体性をうたうというふうに書いてあって、そこを、長く書くとそうなるのですが、結局、支援拠点というものの機能自体が包括と一体的に連携していきますよというのを含んでいるので、その意味では残しておいていいのかなと私は考えています。

○松本部長 私も同じ判断です。書くとすれば、この中に書き込むのですが、10条2のところで一体性をうたうとなっているので、当然、話としては含まれているという理解かと思っています。

○馬場企画係長 分かりました。ありがとうございます。その確認でした。

○松本部長 ありがとうございます。ほかにはいでしょうか。1のところで。文言、そしてあと、議論になったけれども漏れているような論点があれば。

○鈴木委員 もう1点、すみません。エの子ども福祉分野における各区の生活支援担当の役割発揮の必要性という中の○の、要は、ここも語尾にこだわっているのですが、「踏み込んだ研修が必要であると思われる」って、すごく弱くて。それは必要ですという話かなと。語尾が「必要である」と全部並んじゃうのはどうかというのはあるかもしれませんが、と思われるというよりはもう、やりましょうねということを私たちの意見として言う話かなと思います。ここも最後のところは、断定的な提言というふうに。

○松本部長 「必要である」というふうに。

○鈴木委員 はい。

○松本部長 鈴木委員からの修正が出ましたけれども、いかがですか。意見ですので、ワーキングの意見として明確にした方がよいという観点からすると、「必要である」という表現でよろしいかと思えますけれども。

もしご異論なければ、これは鈴木委員の修正提案を受け入れたいと思いますが、よろしいですか。

では、そのように修正いたしましょう。「必要である」というふうにします。

ほかはいかがでしょう。

○鈴木委員 1点、ちょっと感想ですけれども、最初に要望書が出た点の話で、それは触れないという前提だったのですけれども、自分の中では、内容、言われている方と同じ視点で入れていたつもりはあって、ウのところの要対協の機能、対象範囲の拡大というところ例えば、標準化とか具体化、ここで括弧の中に入れていたという話。あとは、エのところだと、子どもの権利条例、札幌がある中で、それとの関係性というのも考えていくべきなんですよということも発言してきている。ということで、要望の中のものについては同じ中で、足りないと言われたらそうかもしれないのですけれども、入れ込んでいますつもりでありますというところは1点感想です。

○松本部長 分かりました。それは鈴木委員の感想ということで、要望書の中身について私もいろいろ考えありますけれども、一旦、冒頭の中で整理をさせていただきましたので、それを入れ込むかどうかという話ではないと思います。要望された方からすると、委員からコメントがあったということ自体は、大変ポジティブな意味があると思いますので。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。これ、議事録が残ると思いますので、確認ですけれども、今のところは、要望があったので入れたというよりは、ちゃんと入っていたという確認ということですので、そのことはワーキングの独立性という問題と関わりますので、その点は一応確認をしておきたいと思います。

特にご意見が今ぱっと出ないようでしたら、次に進んで、最後にもう一度全体を振り返る中で出していただければと思いますけれども。全体をざっと通すということで、次に進んでよろしいですかね。母子保健のところですが。

42ページから43ページにかけての母子保健のあり方についてということで、(2)のところですが。ここについて、中板委員が先ほどご発言があった、途中だったのかなと思ったのですけれども。

○中板委員 いえ、ここは母子保健担当でも精神のところ、精神の知識、技術が必要だということと、医学的知識はちゃんとブラッシュアップする機会が必要だということを入れていただいているので、ここはいいと思うのです。

○松本部長 分かりました。ほかの方でいかがでしょう。42ページから43ページ

の上段のところ、（３）の前まででございますけれども。

多分、母子保健のところ、あとワーキングの中でご発言が幾つかあったのは藤原委員かと思うのですけれども、藤原委員、このところはよろしいですか。内容として。

○藤原委員 はい。意見は言いましたので、それが反映されていると理解していますので大丈夫です。

○松本部会長 承知いたしました。

それでは、４２ページから４３ページの（２）の母子保健体制のあり方についてということは、一旦ご確認いただいたということで次に進めて、最後にもう一度、振り返ってご意見をいただきたいと思います。

３番の専門職養成のあり方、専門職集団の養成についてということで、４３ページから、ここは今回の評価の軸あるいは提言の軸でもございますので、かなり長く提言そのものも、４７ページまでですけれども、ここについて、どこからでも結構ですけれども、ご意見いただけたら、増沢委員お願いいたします。

○増沢委員 まず初めの、アのところの一番初めの○のところに、常設委員会の設置を強く求めると、検討する必要があるということがまずあって、それを受けてなのですけれども、この下の育成体系とキャリアラダーの必要性ということで、上の常設委員会は、冒頭、札幌市の報告書では、研修内容と体制を検討するためにこの委員会を設置しと書いてあるのですね。その下の○のビジョンをつくりましょうというところに、一体どこがそれを担うのかということの記載がなかったので、この常設委員会がこの点も含めて検討していくべきであるということの一つ、一文を入れていただくといいかなと思いました。具体的に言うと、３行目の「明確にする必要がある」の後に、常設委員会は、この点を含めて、あるいは中心に置いて検討を進めるべきであるということを入れていただければなと思いました。

○松本部会長 今の点は、明確にする必要があると。要するに専門性の中身というものはどういうものであるかと。あるいは、それを獲得していく手段というものは、そういう指針ですね、どういうものがあるかということを検討するときに、ここで提言されている常設委員会ということは、きちっとコミットすべきじゃないかと、そこが中心になるべきじゃないかという意見ですね。ここについては、いろいろ話は出ていますけれども、明確に意見として我々の中で確認したわけではないので、ちょっと意見交換をしたいと思うのですけれども、いかがでしょうかね。外部委員会だけがいいのか、札幌市の中できちっとそこは議論していただくということが基本なのかということもあると思うのですけれども。

○増沢委員 おっしゃるとおりです。常設委員会と限らないと思います。ただ、これだと、一体どこがやるのという話になってしまいますので、ここは、もっと上のところできちんと組み立てていくんだということになれば、それはむしろ賛成です。

○松本部会長 ほかいかがでしょう。中板委員お願いします。

○中板委員 この（３）のところの専門職養成のあり方、専門職集団の養成についてのところ全体なのですけれども、この常設委員会というのが、研修内容と体制の検討ということにちょっと引っかかって。人材育成体系を考えていくというもっと大きな枠組みの話のような気がしていたので、人材育成体系なのか。そして、それを札幌市の中でつくり上げていくそのときに、外部の意見とかヒアリングとか、そういったことも入ると理解していたので。

それと、あと、全体的に主語がよく分からない感じで、育成のビジョンとかキャリアラダーというのか、その専門職養成の専門職というのは誰を指しているのかちょっと分からなく、保健師とか、それから児童福祉司さんたちとか、あと生活支援担当のケースワーカーさん、その辺も全てくるんでいるのかとか、あと、後半になってくると、スーパーバイザーへのスーパーバイズ体制とか、スーパーバイザーグループカンファレンスとか、多職種スーパーバイザーチームグループカンファレンスとか、この辺が、これは児童相談所に限定した話なのか、ウのところですね、ＯＪＴの検討と実施というところが、児童相談所限定なのか、それとももっとほかの職種も考えていくべきなのか、私は後者で、ＯＪＴの中では、保健師はスーパーバイザーとかスーパーバイザーをスーパーバイズする人という、屋根瓦式の人材、ＯＪＴ機能って確立はしていないと思うので、主語が、誰のために誰がやるのかがちょっと何となく分からないなという気がしたのです。質問と疑問です。

○松本部会長 少し意見を出し合いませんか。要するに、どこが主体になってこういうことを進めていくのかと。誰を対象に進めていくのかということが全体的に曖昧ではないかというふうな中での今、増沢委員、中板委員のご意見かと思うのですけれども。

○鈴木委員 関連でいいですか。

○松本部会長 はい、どうぞ。鈴木委員お願いします。

○鈴木委員 私もここのところ、ちょっと引っかかっています。議論していたのは、一つは、保健所、保健師のあり方。二つ目は、福祉・子どもの部署のあり方。子どもの部署でも、更に区単位で子どもに関わっている人間と、児童相談所で子どもに関わっている人間のあり方。さらに三つ目に問題になっていたのは生活支援担当の部署。それぞれ論点があるのだけれども、どうなのか。ここだけちょっと読んでみると、キャリアラダーの話は、保健師のところを参考にしながら、福祉部門にもキャリアパス、キャリアラダーが必要ですと書いてあるのですね。それは、中板さんもさっき話ししていたけれども、この評価だと、保健師部門は十分できていて、それをまねして福祉部門を作ろうという話にここの報告書って読めるのですね。僕の認識だと、保健師の部門も統括保健師とかいろいろな制度があるのだけれども、それをもう少し充実させていく必要がありますという話が一つあって、保健の部門のキャリアパス、キャリアラダーをもっと明確にしていくという話がある。もうひとつは、子どもの部門がどうなのといった場合には、児童相談所と区の現実に子ども福祉に関わっている人間がいろいろな部署から集まってきたりすると、福祉のところのキャリアパス、キャリアラダーをどうしていくかという話がある。さらに、

三つ目として、生活支援に関わっている人間、それについても、やっぱり子ども虐待とかの関係で考えていったら、それをちゃんと中に入れ込んでいて、子どもの気持ち、家庭に入ったときにどのような形で入っていくのかとか、知識もちゃんと上乘せしていく必要があります、というふうに、その三つぐらいを明確に分けて書くのが必要と思いました。でも、丸めて見たらこういう形になりまるかもしれないので、中板さんが言っているのと同じような感じ、主語をどうしたらいいのかなというふうに思いながら。僕は、もうちょっと細かく書いてもいいのかなというのは意見としてはあります。

以上です。

○松本部長 いかがでしょうかね。一つは、ここが全体の体系を考えるかということについて、そこに外部の常設委員会、外部の人が入るような委員会をつくって、その知恵をいろいろ借りたらどうですかというのが一つの提言ですけれども、市の中で、どこがそれをやられるかということ自体は、むしろそこを明確にしてくださいという書き方にし、そこと常設委員会なり外部の有識者の知恵を借りるような、そういう仕組みをそこにちゃんと組み込んでください、そういう形になるのかなと。それ、どこかの外に投げるということでもないと思うのですね。特に、人事のあり方ときちっと連動させてくださいねと言っている以上、札幌市の中できちっとそこは主体になって検討していただくということかと思うのですね。多分、幾つかの部署にまたがると、全体の構想というふうになるので。市の中で、そこは幾つかの部署にまたがる形での件なので、主体をはっきりさせてくれということと、そこにアドバイザーボードみたいなものですね、常設委員会というのは。ほかのところのいろいろな地域の情報だとか考え方について、あるいは、これまでのいろいろな人材育成の取組の例について、もう少しアドバイスできるような常設委員会とか、助言のための委員会というものをきちっとつくって機能させてはいかがかと。それは全体の体系もそうですし、研修の中身ということについても同じだということかと思うのです。そういうような形で最初を書いておいた方が、常設委員会というときに、むしろ以下の、もちろんこのアのもう一つ前に、アの○をもう一つ増やすのか、札幌市の中できちんと育成体系なりを考える部局にまたがった検討体制を明確にする必要があると書いて、そこに関する常設委員会という形での、仮称ですけれども、助言をするための委員会というものを別途つくって助言ができるようにするというふうにしたらどうかという。そこは既書いておくと、全体に係ることなのでいいかなと思うことと、それぞれの提言について、誰のためのものなんだというのは、全体を通しては全体を通してなのですね、関わる職員。そうすると、むしろ、以下のいろいろな提言については、保健部局、あるいは子どもの福祉、あるいは生活支援も含めて広いところの人材育成に関わりますというふうなことも最初の方に書いておくということがあるかもしれないですね。逆に、これは保健師のためのもので、これは誰それのもので書くと、逆に今後の議論を縛るようなことになりかねない気がするので、職種に関わる全体を通してこういうことを検討しなきゃいけないことですねというようなことも、前書きのところ、最初の方で○を一つ増やして。だ

からこそ、部局をまたがってそういうことが構想できるような検討体制を市の中できちっと確立してください。そういう全体を、網のかけ方をちょっと書いているのであれば、あと個別のことは個別にと思うのですけれども。いかがでしょうかね。今のご意見をいろいろ聞いていると、そういう書き方が、ここの趣旨をより明確にしていくような方法かなと思っていたのですけれども。

○高橋委員 1点よろしいでしょうか。43ページの先ほどから議論が出ている常設委員会なのですけれども、44ページにはイのところで、常設委員会とは別にということで、研修企画チームという言葉が急に出てくるのですけれども、役割としたら相当重なっていて、逆に言うと、外部の複数の専門家以外は研修企画チームの主要メンバーが入ってくるのではないかと思ったものですから、ちょっと関係がよく、急に出てきて分からなかったものですから、ここを少し理解できればありがたいなと思いました。

○松本部会長 研修企画チームって、職員さんですね。常設委員会というのは、外部のアドバイザーボードというイメージですけれどもね。

○高橋委員 含むって書いてあったので、外部の方も相当入っていらっしゃるのかなと思って、重なるかなと思ったのですけれども。

○松本部会長 外部の方も含むというふうにすると。もちろん内部の方も入るでしょうけれども。大きなところを考えると、個別の研修プランを立てるときは、多分研修内容でいろいろ専門性の高い人とか、中の職員の方も変わるような気もする。そこの組み方は、今、職員の方でどんな専門的な知識なり見識をお持ちの方がどれぐらいいらっしゃるかということとも関わるのかなと思っていますけれども。

いかがですか。今の点について、高橋委員から、この大きなフレームワークを考える委員会と研修を構想するところの企画チームみたいなものって二つ出てくるけれども、その関係についてということだったと思います。私の理解で間違いがなければ。ただ、そこはもうちょっと文言に明確に書いた方がいいのか。特に修正点がなければ、文言としてはこのままにして、ただ、意味としては今のようなことだというふうなことを確認はしておくということで。

○増沢委員 (3)の育成体系とキャリアラダーの必要性という中の二つ目に、専門性の獲得、スーパーバイザーの養成、専門家集団の養成というふうに一連の流れが、展開が書かれているのですけれども、この中で、僕は○一つ、ちょっと特出しというか、もう一つスーパーバイザーをとにかく養成するということが本当に大事な課題だと思うのですね。もちろん育成体系がきちんとあるからこそできるのですが。そのスーパーバイザーがきちんと経験を積んできた者で、かつ、ちゃんとした専門性を踏まえた者がスーパーバイザーを担い、札幌市としてこのスーパーバイザーを一定数きちんと育てるんだということ、育てるべきであるということの一つ強調してここに一文、○で特出ししてほしいというのが意見として思います。

○松本部会長 そこは恐らく全体に係るところで、議論の中でもそれは出ていたところか

と思うので。スーパーバイザーの養成云々というようなところも含めて、○を一つ作って、中核になるべきスーパーバイザーを養成、確保していくということが重要な課題であるというようなことは、これまでの議論とそごはないと思うので。○の三つ目と四つ目の間でしょかね、ちょっと入れていただいて。

○増沢委員 そこが一番いいように思います。

○松本部会長 多分一文で、3行か4行ぐらいのことかと思います。ちょっとそれ、事務局の方でご検討ください。

ほかいかがでしょうか。

○藤原委員 この文案を検討しているときにも出てきたと思うのですが、やはりさっきのご指摘にもあったように、主語があまり明確じゃないという中で、ちょっと希薄になってしまうのが、生活支援のセクションの専門性というところがやや薄まってしまったような気がします。それは、今回の当該のことに関しては、生活支援自体という段階で、どこまで家族の構成ですとか、お金以外の生活の状態とかということを取りができたのかできなかったのかということが大きかったということがワーキングの中でも共有されたと思いますので、どんどんこうやると○が増えてしまうのかもしれないのですが、やはりケースワーカー、生活支援担当のワーカーという専門職の領域の中に、専門職として子ども支援ということの理解と専門知識を養成するということが入っていた方がいいのかなということを今の議論の中では感じましたが、いかがでしょうか。

○松本部会長 そこは、おっしゃるように、これで言うところと40ページのところで、エのところで、一つ項目として生活支援のセクションに大きく期待をしていると、そこが役割の中で位置付くべきだという話があるので、それを受けた形で、その職員さんについてやっぱりきちっと専門職として位置づけるということは大事じゃないですかということは、一つ割と早いところであって、全体に関わると。いろいろな研修なりの人材育成の方法ということについては、むしろそういうことも関係する領域なんだということは明確にしておいた方がいいかもしれないですね。基本、誰のことかということを書くとするときに、それは保健師さん、児相職員、区の家児相の方、生活支援に関する支援業務、その他子どもと家族に関わる専門職、相談支援業務に関わる人と明確にしておくということと、その中に生活支援担当職員も、それとしてきちっと明示するというやり方がいいのかな。ちょっと事務局の方でも、そこは、この趣旨をもうちょっと明確に、誰のことなのかということを明確にしましょうということですね。この以前にも、いろいろなセクションにいろいろ役割を果たしてくださいねというところは多分全部含まれるのだと思います。そういう形で、○を一つ起こしてください。

ほかいかがでしょうか。

○馬場企画係長 松本委員、今の意見について確認させていただきたかったのですが、（3）のOJT、Off-JT、スーパーバイズに関するそれぞれの研修の内容、こういった研修ですとか、こういったチームをつくっていくべきというのは、児童福祉に携

わる全ての職員というイメージでよろしいということでしょうか。

○松本部長 子どもと家族の支援に関わる人ということですね。具体的には、保健師、児童相談所職員、区の家庭児童相談室及びその他の関係相談、DVであるとか母子福祉の方もいらっしゃるからね、生活支援担当と。出てきた話はこういうところだろうと思うので。

○馬場企画係長 分かりました。ありがとうございます。

○松本部長 そこを入れておくということと、そうであれば、部局横断的になるので、ちゃんと部局横断的に体系をつくれるような検討の主体を、どこが検討するかということをはきちっと市の中で明確にすべきであるというふうに、その次に続くのかなという。いろいろなところのセクションにまたがる形で人材育成とトレーニングの体系を考えてくれということですから。そのときに外部のアドバイザリーボード、提言したアドバイザリーが有機的に活用できるような方策を検討されたいと。こういう組み立てかなと思います。

ほかいかがでしょうか。増沢委員お願いします。

○増沢委員 ちょっと言葉のところで、もう一つ、文章もなのですが、多職種連携研修というのが46ページにあります、この言葉が、多職種連携研修というのがちょっと、あまりぴんとこなくてですね。研修は研修部署のみで行うことも必要で、でも、それだけではなくて、所属部署の縦割り構造から横の協働を目指した研修形態として合同研修という。

○松本部長 合同研修ですね、これは。

○増沢委員 連携を目指す研修と、連携のことだけやるような研修のように聞こえるので、合同研修という言葉が。

○松本部長 多職種合同研修ですね。

○増沢委員 合同研修。その言葉にして。それとあと文章も、一文、研修は所属部署のみで行うだけでなくというのを入れると、両方大事だよということが言えていくと思うのです。なので、それを入れて、横の協働を目指した多職種合同研修の実施を検討すべきであるというような表現にするといいと思います。

○松本部長 多分、多職種連携研修は、多職種連携に関する研修ではなくて、多職種による連携した研修ということだと思うのですが、合同研修の方が分かりやすいでしょうね。

○増沢委員 連携というと、連携のことだけを研修で扱いたいのかなと思うのですが、合同で同じ講座を聞くとか、同じ理論を聞くとか、そういったことも重要で、これは結局、連携のことをテーマにしていなくても、同じ共通項目を聞くことになるので、連携につながっていくという意味なので、合同というふうにしていく方がいいかなと思います。

○松本部長 合同研修、多職種の合同研修を積極的に位置づけると。そういう形で、その趣旨が分かるように書くということかと思います。

ほかいかがでしょうか。

○中板委員 うまく言えないのですけれども、人材育成のそこなのですから、全体としては、常設委員会、それから研修企画チームというものがある、そこでは、子どもの福祉に関わる関係する職種全ての人たちの人材育成を考えていくということが主語としてはあるというふうに認識しました。そして、そのときに、人材育成といえば、O f f－J T、それからO J T、あとジョブローテーション、自己研鑽という四つの柱ということがあるので、その四つの柱で必要性、こういった形で検討していくということがあると思うのですけれども、その流れで書いた方がいいんじゃないかなとちょっと思うのと、あとは、44ページのところのO f f－J Tの検討、研修選択と研修の実施というところなのですから、O f f－J Tについて、足りない部分を洗い出し、その足りない部分を集中的に補うため外部の研修を選択していく必要があるということなのですから、これだと後づけのような感じがして、O f f－J Tってそもそも、こういう能力をつけなきゃならない、そのためにはこういう研修を受けていくという、足りないものを補うというよりは、計画的に受けていくという前向きな話なのですから、この書き方でいくと、足りない部分を出して、足りない部分を市がやるとか、そういう話になっている、書いてあるのですけれども、どうなのでしょうかね、私の受け止め方の問題ですかね。こういう能力とかこういう力を持っていなければならない、なのでこういう研修を、この研修が例えば虹のこの研修がそれに該当するので、それを必ずこのくらいの時期になったら受けるとか、そういう計画的なものなのですから、そういうふうにちょっととれないかなと思ってしまうのですけれども、いかがでしょうか。

○増沢委員 今のご意見、確かにこれ、スーパーバイザーが一職員を、今年の研修計画をどう立てようかといったときに、今足りないところはどこかな、だとするとこういう研修を選択して受けようねというような文脈と、組織として今研修を受けていく中で、こういう研修が足りないから、さらに実施しましょうとか、もっと探して研修を受けましょうというのがごちゃごちゃになっているように思う。それで混乱しちゃうんじゃないかなと思うのですが。中板先生おっしゃったように、まずは育成体系に沿ってこういう研修が必要ですということをきちんと計画し、それがその中で自ら実施するものと外部研修を受けるものというのはきちんと整理されていて、そこに研修の体系ができて、そして、その上で個人個人で今のような評価を行ってということだと思えるのですよね。何かそこら辺が一緒になっているのかなと思ったのですけれども、どうでしょうか。

○松本部会長 確かに、私も今コメントを受けて、札幌市として育成ビジョンに合わせてきちっと研修体系を準備する必要があると。札幌市独自で勉強できるものと外部の研修を積極的に位置づけていくと、そういうことが必要だと。個々の育成に関しては、きちっと個々のこれまで受けてきた研修なり力量に合わせて必要なものを取捨選択、判断していく。多分、この二つがごちゃごちゃになっているんじゃないかという、そういうご指摘ですね。確かにこれ、そういうふうには書き分けた方が分かりやすいかもしれないです。選択

するというのはどういう意味の選択なのかという。札幌市として全体の育成プランとか、研修ビジョンの中で、ここのところは札幌市がとか、ここは外部がというふうなことの選択と個々がどの研修を受けるかということの選択が二つ混じっている、あるいは、これだとちょっと分かりにくい感じがする。ちょっとそこは、二つを書き分けるような形で整理をしていただくというふうにして、事務局の方で、幾つか修正箇所が増えましたけれども、ちょっとお答えをいただければと思います。

ほかいかがでしょうか。

それでは、ちょっとまた後で出てくるかもしれないですけども、一旦最後まで通してと思いますので。最後、児童福祉、母子保健以外の他分野の強化ということで、一つは若年女性のところ、あるいは高等学校との連携ということで項目を立てていますが、ここについてはいかがでしょうか。

増沢委員お願いします。

○増沢委員 47ページで、赤で修正が入っているところで、母子生活支援施設をはじめとした母子関連施設と書いてあるのですが、今、社会的養護の中のいろいろなあり方検討をされていく中で、母子生活支援、もちろんこれ検討しているのですが、乳児院もですね。だから、「はじめとした」と言うと、どっちが先でみたいな話が出てくるので、両方併記で、そこをはじめとした母子関連施設とか、あるいは、母子生活支援施設や乳児院等の母子関連施設という言い方がいいのではないかなと思います。

○松本部会長 確かに乳児院入れておいた方がいいですね、これ。産前産後のところも含めて、この女性支援のところ、乳児院が今いろいろ展開し始めて、母子のところはかなり地域差あるみたいなですね、乳児院ですね。

○増沢委員 産後ケアは、やるところが、乳児院は1年で1か所から6か所に増えて、この前聞いたら、9か所目がどうのっていうような話も出ていますので、かなり展開してきています。

○松本部会長 ここは乳児院も併記で入れましょう。これはちょっと私も失念しておりました。

○鈴木委員 よろしいですか。ここのところ、問題提起をずっとしてきていて、要するに、妊婦でなくなった後のところのつなぎというところは何かもう一言書きたいなとか、より具体的にどうつながるのかとか、どうフォローができるのかというのは最後まで、それは札幌市だけではないのですが、全国でここってつながっていないと思っていて、そこについて札幌は無理なのであれば一言、法改正を受けてというか、僕も国に働きかけとかはしていたりするのですが、やっぱり人工妊娠中絶があった後、いろいろな心的なケアが必要だということ、余計フォローが必要なんだという認識の下で、何かそこができないかという提言を言っていて、最終的にこういうような書き方になっているのだろうけれども、札幌でできることと、あとは全国的な問題提起も含めて、どうやっていく必要があるのかということも書いていいのかなというふうには思っています。いか

がでしょうか。

○松本部会長 札幌市の母子保健ベースのところでいろいろ、中でご検討されてということとは、ヒアリングの中で伺っていますけれども、そのことをもうちょっと、きちっと後押ししていくような意味もあると思いますし。妊婦が、特に若年期で妊娠中絶のような形で妊婦でなくなった人というのは制度の網の目から漏れやすいので、そこについて意識的につなげていく仕組みが必要であるということは一つ入れておくと、継続的な検討が必要だと入れておくということかと思います。その問題と精神保健のところがやっぱり重なってくるというのは重要ですけども、それはまた次の課題として。一つ、継続的にそれを検討するということは文言として入れておきましょう。

あとはいかがでしょうかということ。

あと、48ページは高等学校のというところで、特に今回の事案を受けてというご意見。通信制の高校に在籍されていたということがありますので。特に高校ベースのソーシャルワークというのは、全道的に見ても全国的に見てもそう広く展開しているわけではない。そこはきちっとやっていく必要がありますねという。

○鈴木委員 先ほど増沢さんが連携の研修ではなくて合同の研修って話されたのですけれども、僕が全国で見ている中だと逆に連携の部分の研修って実はなくて、どうつながるか、今回の事案に戻ると、保健と家児相の関係では、家児相につながらなかった問題があったりする。どうつなげるのかは、具体的な研修が必要じゃないのかというのはある。そういう連携の部分の研修とかもやっていくのも必要。それは具体的なものというのがどこかに入っているのかなと思っている点が1点です。

○松本部会長 つまり、今のところは、多職種連携研修というところと、これはこれで置いておいて、一方で、多職種合同研修と、合同でやるということ大事ですよという意味、起こすという、そんなイメージですかね。

○鈴木委員 はい、もうちょっと小さくてもいいのですけれども、合同研修に文言を直してしまうのだとすると、それとは別に書くということです。

○増沢委員 僕は、合同研修という形にして、その中に、そこは共通理解をしていくということと、連携のことをテーマにした研修を重視して内容を検討して研修を実施するみたいなところを内容として入れ込むというのがいいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。確かに鈴木先生のおっしゃるとおりだと思います。合同研修やるときに、同じことを聞く、そして共通理解を持つ。次は、あなたとうちがどうやって連携したらいいんでしょうかねというようなところをテーマにして講義が、グループ討議があったり検討がある。そしてさらに事例検討という流れになるのが、確かに内容的にはいい、それだけでいい研修になっていくなとイメージができるので。

○松本部会長 そういうふうに考えると、多職種による研修で、自分たちがどう動けばいいかが分かるだけでなく、同時に、連携のあり方そのものに関する大変重要な研修だという一文が入ればいいのかと思いますね。分かりやすいフレーズが。ありがとうございます

す。

では、鈴木委員、そういう形で整理をするということで。もう一つ、何かありましたかね。

○鈴木委員 今回の事例に戻って、今回の事例の中での保育所との関係の問題ですね。民間との関係は全国的に問題。保育園側であれば、情報をどう伝えたり、要対協の中に入れてほしいという話は一つあるのですが、現実には、そこに入っていないという民間無認可保育所は全国でも一杯あって、そこからいかに情報を取れるかというのは、やはり残った課題としてあると思うのです。今回も保育所で子どもを見たとき、姿は、小さいかもしれないけれども、ヒアリングをさせてもらったとき、親子の姿というのはそんなにおかしくなかったと。そのような情報って、一方で他機関が探している中で、無認可・認可外保育所からどうやって情報が上がってくるのかというところについての仕組みづくりとか働きかけというのが何かできないか、引き続きの検討事項ということでもあるかもしれないのですが、何かどこかにそれを書き込みできないかなというふうに思っております。

○松本部会長 今の点は、我々の議論の中で書き込めていないところの一つ、保育所。そこは私も気になって、ちょっとここで書き込めていないところ。書くとしたら、一番最後のところの48ページの下ぐらいですかね。ウ、無認可保育所を含む保育所との連携についてとか、そういう形で。ちょっと今、鈴木委員がおっしゃったことが大事だと思うのですけれども、文言で何か、3～4行でちょっと文章を作ってもらえますか？文案。

○鈴木委員 今すぐではなくて、後ほど送ればということですか。

○松本部会長 送ればということです。

○鈴木委員 はい、分かりました。

○松本部会長 保育所、項目として一つ立てておくことが大事かなというふうに改めて思いました。

○馬場企画係長 事務局の馬場です。

保育園の話というのは、今回のワーキングの中では議題に上がらなかったのですが、一応、札幌市の取組の実施状況として、認可外保育施設への指導ということで、立入調査を行う際は、児童虐待防止ハンドブックを参考として、虐待が心配される子どもの有無ですとか事案が発生した場合の対応についての確認を行っているということで、札幌市としては整理しております。コロナもありましたので、その立入調査というのが思うように実施されていないという状況もあるのですが、やっている、そこが不足しているのでさらに意見をという理解でよろしかったでしょうか。

○松本部会長 基本的にはやられているというご報告はいただいて、そのことについて確認していると思うのです。そういうことをより強固にしていくために、今、認可外ですが、認可保育所も含めて、保育との連携というものを考えていく必要がありますねと、多分そういうふうな書き方かなというふうには思います。むしろ、そこについてはポ

ジティブに評価をした上でと。だから、鈴木委員、私はそういうふうに理解したのだけでも。ただ、そこをやられているということに対する評価も含めて、項目としてあった方がいいだろうなど。

○鈴木委員 馬場さんに教えてもらって、そこを入れた上で、プラスアルファで書くという方向性は理解しました。あと、自分の専門の行政法的な話で言うと、強制的手法、又は規制的事柄とソフト的手法、受益的事柄のって別があります。今、馬場さんがおっしゃったのは、強制的・規制的文脈での立入りというような場面で入っていく話です。それだけでなく、僕が言っているのは、いろいろな情報がソフト面的・受益的文脈の中で日常的に入ってくるというような仕組みができると、札幌モデルになる。全国で認可外というところに手が届かないので、そういうこともできていったらいいのではないのかという提言も含めたものという話です。結果的には変わらないのかなと思います。

○馬場企画係長 分かりました。ありがとうございます。

○松本部会長 そのところ、評価ワーキングでかなり詰めた議論をしたわけではないですけれども、今のような形で、このワーキングとしても盛り込むというようなことがご異論がなければ、そういうふうにしていきたいと思います。

あと、児童福祉、母子保健以外の他分野との強化というのは、保育所は児童福祉法に定められているところで、ちょっと他分野とか、ちょっと書き方は検討しなければいけないかなと思います。他分野の強化と、それ以外のという。

○鈴木委員 関するとか、そういうことなのですね。関係、関連分野とか。

○松本部会長 ほかいかがでしょうか。

特にこここのところでなければ、全体を通してもう一度、漏れているところとか議論があればですけれども、いかがでしょう。高橋さんの方からご意見が出ていましたよね。それは、警察との連携という形で入れるということなのかなと思っていたのですけれども、ちょっと高橋さんの方で趣旨をご説明いただいて、どこにどういうふうに入れたらいいかということは、ご意見があれば。

○高橋委員 私の意見書に誤字脱字等がありましたのでおわび申し上げますが、要するに、今回の事例で警察との連携についてはちょっと触れておきたかったな、一言申し上げたかったなということで意見として書かせていただいたのですが、今回の今日検討させていただいた内容のところに入れづらかったのですけれども、でも児相の改善点としては、書面でも書きましたとおり、休日・夜間対応も改善もできたし、従前いた人事交流で警察から来た方についても、ほかの方々と同じような業務ではなくて、ある程度アドバイザー的な職務についてもできるようになったということだったものですから、まさに書面で書かせていただきました、本件事案が起きた後の通達の内容も踏まえて、この人事交流された方と警察及び弁護士資格を持っていらっしゃる担当課長との連携というのが、児相の中でどんなふうにして情報提供というところで、最後の最後の場面のところで痛ましい事故が起きないような最後のとりでになるのかなという思いで書いたつもりでおりましたが、

先ほど繰り返したように、今日検討していただいた各項目の中にちょっと入れづらかったものですから、意見という形で書かせていただいた次第でありました。

以上です。

○松本部会長 今、児相の方でいろいろ取り組まれたことについて一定評価するということは、ここでの、それぞれのところの取組について一定評価するというのはあると思うのですが、今後の意見という形で、その後まとめるときに、警察との連携のようなことで、何かもうちょっとこういうことを検討してほしいという意見として出すかどうかですね。

○高橋委員 どうなっているか分からなかったので書いた意見書でもありましたので、ちょっと入れ込み方がしづらかったと思います。特段入れてくださいということではなかったのですが。せっかく体制改善されているのですが、その部分の警察署というところの連携に焦点を当てた連携のところではちょっと見えないところがあり過ぎたので、ちょっと書かせていただいた次第だったので。内容を入れてくださいという趣旨ではなかったのです。

○松本部会長 そうですか。分かりました。ほかの方どうでしょうか。これはこれで、かなり細かい具体的などころでのご意見があるということですので、中に入れるとしたら、警察との連携について、より具体的に進めていく必要があるというようなこと。

○高橋委員 ちょっと書いてみます。その部分で。

○松本部会長 あまりこれ、個別機関と個別機関の連携みたいなことについて踏み込んではいないのですね。もうちょっと総合的に書いているところがあるので。

○高橋委員 分かりました。

○松本部会長 児童相談所を中心にしてどういうふうな連携の仕組みを図りますかということ自体は、一定取り組まれているということを前提に、むしろ区を単位としているところを中心に書いているので、それは児相の方を中心にして、もう一回書き直すようなことになる、それはそれでちょっときついなというところがある。

○高橋委員 そういうつもりはなかったのですが、この事例の最後の最後のとりではそこだったと思ったものですから、それがなされていけば亡くなることもなかったかなと思って。区を中心としての議論であれば、私も先ほど申し上げたように入れづらかったものですから、そのとおりだと思います。そこはお任せいたします。僕も先ほど申したように、本件事例について気になったところでありまして、その気になったところを質問させていただいたことも何回かあったのですが、先生が今おっしゃっていただいた、区を中心としての評価ということであれば、特段入れ込む必要はないと思いますが。

○松本部会長 あるいは、他分野との強化、連携というふうなところの中に、保育所のところで、警察というふうに入れて、本件で警察との連携というのが課題になって一定取り組まれているけれども、そこについてはさらなる検討をしてほしい、強化をしてほしいという形で入れるかどうかですね。むしろ、そっちの方が据わりがいいかもしれないと思

う。

○高橋委員 はい。

○松本部長 ほかの方がでしょうか、今の点について。高橋委員からの、幾つかワーキングの中でも警察との関係どうなっていましたかということは、ご質問なり議論は出ていたので、そこを反映するという方向で。高橋さん、これ、4～5行ぐらいで、そこを一番最後、49ページかかるのかな、最後のところに入れるという前提で、ちょっと文言書いてもらえませんか？

○高橋委員 分かりました。書いてみます。

○松本部長 そこは保育所と警察、鈴木さんと高橋さんに文案を投げた形になりますけれども。全体を通して編集して、最終的には皆さんにご確認いただくようなことになるかと思います。

ほかいかがでしょうか、全体通して。もしなければ、基本的には全体了承いただいたということで、研修体制のところについては、幾つか重要なご意見が出ましたので、それを反映させる、ちょっと加筆をするということも含めて。大きくは、検討の主体というものをきちっと明確にしてほしい。特に、関係部局、他部局にまたがるような人材育成であるので、札幌市としてそこを明確にしてほしいということと、検討のときに第三者委員会、常設委員会をきちっと位置づけると。助言機関として位置づけるということは必要でしょうねということと、この関係する職員というのは例示をする形で、生活支援担当職員も含めて子どもと家族の支援に関わる場所なんですよということを最初に書いて、各論に入るということが大きいかなと思うのと、各論のところでは、一つはスーパーバイザーについては1項起こしています。スーパーバイザー、OJTの中には入っているのですけれども、もうちょっと早い段階でスーパーバイザーを育成するということは、全体の専門職養成の計画のところの一つの柱ですよということを加える。そうすると、その後でスーパービジョンの話が出てくるので、それは誰がするんだというのはスーパーバイザーがすることになるので、そここのところを書くということと、あとは、44ページのところで、研修選択と研修の実施というところが、その上の個人の育成計画というところが上にあるとしたら、もうちょっと組織としてどういうものを体系として準備するかという観点で、そういうことが分かるように書いた方がいいのだろーと思います。個人の研修計画というのはその上の方にあるので、組織としてどういうものを、全体対比があって、札幌市で準備するものと外部のものを使うというところが大事かなということなのかなと。あと多職種連携研修というのは、合同研修というふうにして、むしろ連携のあり方そのものも研修の対象にして位置づけるということが大事ですよねと書くということです。あとは、4のところで、母子生活支援施設のところに乳児院も並べたらどうかというところと、あとは項目で幾つか起きるということで、一つは、妊婦じゃなくなった後のケアということが、札幌市としても取組を開始されているということを前提に、より効果的なあり方について継続的に検討されたい、○を一つ起こすということと、あとは保育所と警察について、ウ、エ

という形で、これは鈴木委員と高橋委員に文言の案を、考えていることをお願いして、全体編集して調整すると。全体で確認いただきたいと思います。35ページからの、最初のところは特に大きな意見はないということと、39ページからは幾つか文言のところで、「思われる」とか「期待する」というところは、きちっとそうすべきだと明確に書いたらどうかという意見がありましたので、それに沿うということになるかと思います。

大体、出た話はこれぐらいかと思うのですけれども、ちょっと事務局で議事録を起こして、記録いただいて、漏れがないかどうか確認いただければと思いますけれども。

○事務局（島谷子ども企画課長） はい。

○松本部長 いかがですか。よろしいですかね。

それでは、あと最後に、「おわりに」は、私、時間がなかったので、申し訳ないですが、これはもう全体の中身、細かいことが入るというよりは、こういうことをまとめたので市長さんよろしく頼みますよと。むしろ、私、何回かいろいろやってきて、札幌市がそれなりに検討されて進んできたのも理解をしているし、今回こういう取組でされたことも評価をしていますと。これについて、今回の報告書の柱の一つである人の問題というのは、これらの部署だけで検討していても限界があるので、全体を通して札幌市でどうするかということが大事ですよというのは、今回の評価と一つの柱ですと。それについて、市長がきちっと全体を見てご判断をいただくということがどうしても不可欠になりますので、よろしくお願いしますよと。大体そういう内容になるかなとは思っているのです。

あともう一つ、出ましたけれども、札幌市は、鈴木委員がおっしゃったように、ここに、報告書にもありますけれども、子どもの権利条例をつくって、それを基に札幌市の行政を考えようという枠組みを持っているところだということを、もう一度その意味を振り返って、きちっと行政のあり方に生かすということも、個別の部署が一生懸命努力してくださいというだけではなくて、市の姿勢として、どうぞお考えくださいと。多分、このあたりぐらいかなというふうに思っています。それで1ページか1ページを過ぎる、2ページにかかるかどうかぐらいのイメージで書こうと思っていますけれども。それを、皆さんにお回しする前には何とか私の方で書いて、ご確認いただければと思います。そういうことで預けていただいて、これはよろしいですか。

ありがとうございます。

そうすると、大体議論は出たかと思うしますので、最後に取りまとめて、まとめたものは皆さんに回すとともに、最後の修正については、事務局と私と藤原副座長の方に最終的には確認を預けていただくようなことで。今いただいたものについて、こういうことでどうでしょうかというようなことはもちろん同時に皆さんにお回しするということになると思います。

事務局の方でいかがですか。そういう進め方でよろしいですかということと、事務局の方から何か確認をいただくようなことがありますでしょうか。

○事務局（島谷子ども企画課長） 改めて今後についてなのですが、本日、委員の皆様からいただきました意見、あと修正含めて、それを反映した後、今、座長が言われたように、座長、副座長にご確認いただき、委員の皆様にも見ていただきながら、素案を確定させていきたいと思っております。その後、1月下旬から来月になるかもしれませんが、児童福祉部会の方にお諮りし、各委員の了解を得て、評価報告書として完成していきたいと思っております。

なお、現時点の予定では、2月17日の日に秋元市長の方に手交を行っていただくよう、今進めているところでございます。

事務局からは以上です。

○松本部部长 2月17日の13時30分からです。今の予定では2月の半ば、ちょうど一月後に市長にお渡しするとのことですので、今日出た意見でもう一度最終案を確定させて、皆さんにも見ていただいて、児童福祉部会は開催可能ですか、それとも、持ち回りのような形になりますかね。

○事務局（島谷子ども企画課長） 持ち回りかなと、今のところ思っております。

○松本部部长 素案の件がいつになるかということですが、2月17日にお渡しするとすると、2月の頭ぐらいには児童福祉部会の皆さんにお諮りしないといけないので、ちょっと私自身が、そのあたり大学入試とかいろいろ入っていて、日程が取れるかどうかということもある。ちょっと後で事務局の方とそのあたり打ち合わせさせてください。

○事務局（島谷子ども企画課長） はい。

○松本部部长 ですので、場合によっては、集まるというよりは、皆さんワーキングの方も児童福祉部会の臨時委員になっていただいていますので、集まるというよりは、持ち回りでやらせていただくことも含んでご了解いただければと思います。

それでは、鈴木委員、高橋委員、ちょっと文案の作成をお願いしますけれども。大変申し訳ないのですが、事務局の方で作業される関係で、今日が月曜ですね、水曜か木曜ぐらいをめどにお願いできるとありがたいのですが。

○鈴木委員 今日、夜中やって、明日の朝までに出します。

○松本部部长 力強いお言葉。だそうです、高橋委員。よろしく。ありがとうございます。ご無理のないように、でもちょっと急いでいただいと。私も後書きの方、何とか、今のよう形でご了解いただきましたので、書きたいと思います。

それでは、今日の議事はこれで終了いたしたいと思っておりますけれども、これでワーキングとしては、集まる形では最終回ということになります。それぞれの委員の方、大変お忙しい中時間を取ってくださり、また、意見をいただく中でいろいろなエネルギーを使うのですけれども、そうしたご尽力をいただいて大変感謝を申し上げます。かなり限定された形でワーキングの意見として出すということになりますけれども、それは逆に言うと、ワーキングはワーキングとしての考えをまとめて、いろいろな方からのご批判も含めたご意見をいただく、あるいは、そういうこと材料にさせていただくような、あるいは、

冒頭、このワーキングの第1回で申し上げましたけれども、こういうような取組を継続して、札幌市が札幌市としていろいろな改善なり改革を進めていただけるような、そういう材料にしていなければならないというふうな、そういう目的だったかと思います。そのことは最後に確認をして終わらせていただければと思います。まだしばらく確認いただくようなことが残っていますけれども、7回にわたってどうもありがとうございました。

それでは、事務局の方にお返しをいたします。

○事務局（島谷子ども企画課長） 委員の皆様ありがとうございました。7回の長い間、ご議論いただきましてありがとうございます。

それでは最後に、事務局を代表いたしまして、札幌市子ども未来局子ども育成部長の野島より、皆様にご挨拶申し上げたいと思います。

○事務局（野島子ども育成部長） どうも皆様お疲れさまでした。子ども育成部長の野島でございます。

委員の皆様方には、昨年6月の第1回から今回今日まで、計7回にわたりまして、大変お忙しい中、ご参加いただきましたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。当初、委員をお願いするときには、3か月で3回程度というお話をさせていただいていたと思いますが、結果として、本当にたくさんいろいろご意見、ご指摘いただいたことになりまして、改めて御礼申し上げたいと思っております。

事案が発生してから2年7か月が経過ということで、残念ながら札幌市だけでなく、全国的にも児童虐待の通告の件数が増えていて、痛ましい虐待死の案件も後を絶たないという状況が続いているところであります。札幌市において、子ども、家族の支援にかかる職員は、日々いろいろな悩みながら職務に取り組んでいるところではございますけれども、なかなか忙しい中で、組織として一度立ち止まって、自分のやっていることがどういったことが望まれるのだろうか、どういう方向性が進むべき道なのかというのを、なかなか立ち止まって考えられないということが現状ではあったかと思うのですが、今回、評価報告書をまとめていただきますけれども、これが今後の児童虐待防止の取組に対する道筋がある意味明確になっていくものではないかと考えているところであります。札幌市は、どうすれば今後同じような事案を繰り返さずに子どもの権利を守り続けることができるのか、職員一人一人が、今回いただいた評価を自分のこととして捉えて、その取組を組織として継続していただくと、そういうことが大事だと認識しておりますので、今後ともそういう姿勢で取り組んでまいりますし、また、引き続き、委員の皆様にもお力添えをいただければ幸いです。

最近また、新型コロナウイルスが再度拡大しているというところですが、委員の皆様方にもくれぐれも健康にご自愛いただいて、ご活躍いただければと思います。本当にありがとうございました。

閉 会

○事務局（島谷子ども企画課長） それでは、これで札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会評価ワーキンググループを終了させていただきます。

皆様、どうもありがとうございました。

（以上）

（会議録について発言者内容確認済み）